

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年 8 月 9 日
【会社名】	日本パワーファスニング株式会社
【英訳名】	JAPAN POWER FASTENING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 土肥 雄治
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中 1 丁目 1 番90号
【電話番号】	(06)6442-0951（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 海保 好秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中 1 丁目 1 番90号
【電話番号】	(06)6442-0951（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 海保 好秀
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）及び新株予約権付社債（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第 1 回新株予約権 2,749,968円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 552,743,568円 （注） 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。 第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債 549,976,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年8月9日付で四半期報告書（第57期第2四半期）を提出したことに伴い、2019年8月7日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」及び「第四部 組込情報」の一部に訂正すべき事項が生じたため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第1回新株予約権）

(2) 新株予約権の内容等

第三部 追完情報

第四部 組込情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行新株予約権証券（第1回新株予約権）】****（2）【新株予約権の内容等】**

（訂正前）

< 前略 >

新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
----------------	------------------------------------

< 後略 >

（訂正後）

< 前略 >

新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
----------------	---------

< 後略 >

第三部【追完情報】

（訂正前）

1．事業等のリスク

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第56期）及び四半期報告書（第57期第1四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2019年8月7日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2019年8月7日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第56期）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2019年8月7日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

< 中略 >

3．最近の経営成績の概要

< 後略 >

（訂正後）

1．事業等のリスク

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第56期）及び四半期報告書（第57期第2四半期）（以下「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年8月9日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年8月9日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第56期）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2019年8月9日）までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

< 中略 >

「3．最近の経営成績の概要」の全文削除

第四部【組込情報】

(訂正前)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第56期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月29日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第57期第1四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月14日 近畿財務局長に提出

< 後略 >

(訂正後)

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第56期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月29日 近畿財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第57期第2四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 近畿財務局長に提出

< 後略 >

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

日本パワーファスニング株式会社

取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧 辰人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パワーファスニング株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本パワーファスニング株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2019年8月7日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行について決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。